

平成26年度第3回鎌ヶ谷市図書館協議会会議録

1 開催日時：平成27年2月26日（木）午後2時30分～3時40分

2 開催場所：鎌ヶ谷市立図書館3階保育室

3 出席者

- (1) 委員： 太田直美委員長 浜口貞美委員 伊藤眞由美委員
 高野彰久委員 渡辺みどり委員 小茂田茂委員
 樋口美佐子委員 稲垣麻衣子委員 山口勝巳委員
- (2) 事務局： 三宅図書館長 米井主査 小林
- (3) 傍聴人： なし

4 議題

- (1) 平成27年度図書館運営方針（案）について
(2) 平成27年度事業計画（案）について

5 審議内容

委員長 今回の議事録署名委員は、伊藤委員と樋口委員にお願いしたい。
 それでは、議題の「平成27年度図書館運営方針（案）」について、
 事務局より説明をお願いしたい。

事務局 ・・・・配布資料に基づき説明・・・

委員長 ただ今の説明に関して、ご質問があればお願いしたい。

委員 主要事業の図書館情報ネットワーク整備事業の中で、「いつでも、
どこからでも図書館資料の検索や予約ができるよう」との記載がある
が、具体的には、どういうことを指すのか。

事務局 ネットワーク整備事業は、オンラインによって図書館の検索システ
ムやホームページに24時間接続できることとなり、直接図書館に足
を運ばなくてもご家庭や出先から図書館にアクセスできるとした内
容になっている。

委員長 ご意見があればお願いしたい。

<意見は、特になし>

委員長 特にご意見がないようなので、議題の２点目、平成２７年度事業計画（案）について、事務局より説明をお願いしたい。

事務局 ……配布資料に基づき説明……

委員 事業計画（案）の実施期間と定員の欄において未定と記載されている事業があるが、こうした事業に予算が計上されているのは如何なものか。

事務局 実施時期や定員は、講師等の都合で大幅に変更することもあるので、未定と記載させていただいている。また、予算については、実績を参考に計上させていただいている。

委員 事業としては、必ず実施するということか。

事務局 必ず実施する事業なので、この未定という表現については、見直しをさせていただきたい。

委員長 表現の方法については、事務局に一任することとしたい。

委員 ブックトークは、一校で実施されているようだが、その他の学校は、どのようになっているのか。

事務局 ブックトークの実施に関しては、年度当初に学校側の希望をお伺いする形を取らせていただいているが、残念ながら学校側も予定があつて都合がつかないケースが多く、今年度は、南部小学校にお願いしているところである。そうした中で、ブックトークをできる職員が、経験を積んで増えてきているので、もう少し広げていきたいと考えている。

委員長 学校側の立場からすると、ブックトークをどのように位置付けていくのか計画と見通しが必要となる。

委員 ブックトークを実施した場合、その具体的な内容は、資料として残しているのか。

事務局 内部的な資料として残している。

委員 まだ、ブックトークを実施したことのない学校に対して、理解を深めるためのPRの方法はないのか。

委員長 校長会において、市の事業の一環として図書館が説明を行うことも一つの方法としてある。

委員 学校側でも、主体的に取り組む必要があるのではないか。

委員長 学校では、国語の授業の中で読書単元として実施しており、その授業の枠を超えたところでの議論となる。学校としては、授業の枠の中に関連付けて取り込めることが望ましいので、図書館と調整を図りな

から実施しているところである。

委員 ブックトークにおける図書の紹介は、学校側でテーマを提案するのか、または、図書館の司書がこういったテーマのものをやりたいと提案するのか、どちらなのか。

事務局 学校で行うブックトークは、授業に関連してその授業に深みを持たせる観点から行われるもので、一方、図書館のブックトークは純粋に本を楽しみましょうと同じブックトークでも若干意味合いが異なってくるので、学校の先生と相談しながら実施しているのが現状である。

委員 子供の読書離れが著しいと思うので、学校もやる、図書館もやる、そういったあの手この手の取り組みが必要だと思う。

委員 ブックトークも必要だが、何でもかんでも読み聞かせではなく、子どもが興味を持った本を個々に読ませる時間を大人が作ってあげることも必要ではないか。

委員 おすすめの本を持ち合い、本の魅力を紹介しあうビブリオバトルが最近広まってきたので、取り入れてみるのもいいのではないか。

委員長 学校側では、図書単元に入っているのので、いろいろな形で読書に親しむ授業を作っていくたいと考えている。そこに、市立図書館がどのように関わっていくのかが、とても大事なことだと思う。

委員 学校司書が配置されてまだ数年なので、小中学校図書室担当者会議における情報交換やアドバイスは、とても重要なことであると考えている。そこで、現在の担当者会議の状況について伺いたい。

事務局 この担当者会議は、図書館の職員と小中学校の司書教諭、学校司書が一堂に会し、いろいろと連絡を取り合うものであるが、図書の貸し出しやレファレンス等の相談業務においては、顔を知っているか知らないかで充実度も変わってくるので、年1回開催させていただいている。一方、司書同士の連絡会は、教育委員会で年に数回行っていると聞いており、そこで学校の司書同士の調整が図られていると思う。

委員 学校司書が配置されたことにより、学校の図書室が活性化されてきていると聞いている。

事務局 図書館でも、学校司書が増員されたのと並行して、団体貸出やご相談の件数が増えてきている。

委員 分館の行事に関しては、どのような成果が出ているのか。

事務局 分館行事としての実質的な成果は、まだ出ていないのが現状であるが、先程の「ちっちゃなおはなし会」等、司書が2人いる東部分館から取り組んでいこうと考えている。この「ちっちゃなおはなし会」であるが、まだまだ浸透していないので、職員全員でおはなし会をでき

る体制に持っていこうと練習を重ねているところであり、さらに充実させていきたいと考えている。

委員長 この「ちっちゃなおはなし会」のような取り組みが、放課後の子どもたちが集まる児童センターで行われたら良いと思うが如何か。

事務局 おはなし会は、子どもたちの本に触れ合う機会を増やすことになるので取り組んでいきたいと考えている。そうした中で、図書館職員のみで取り組むことは困難なところがあるので、読み聞かせ講座等でボランティアを育成するなどして、各地域で読み聞かせの輪を広げていくことを目指し進めているところである。

委員 子どもが、本を読んでいる姿をめったに見ないが、本を好きになる秘訣はないものか。

委員長 学校における子どもたちは、本を読む時間が位置付けられており、本が大好きである。しかし、家庭生活や休日においては、本より魅力的なものがあるのかもしれない。

委員 家庭の中では、見えるところに本を置いておくことも大切である。

委員 鎌ヶ谷市のブックスタートは、事業開始後約10年経過したが、赤ちゃんの4か月児健康相談の会場で絵本を2冊贈っている。そこでは、読み聞かせるというのではなく、こういうものがあるよと本に馴染ませる、そうした絵本を読む楽しさ、声かけの大切さを伝えることで、お母さんが何かの折に子どもと一緒に本を通して接触する時間をだんだん作っていくと、子どもの脳内にそうした体験がだんだん染みこんでいくこととなる。

委員 生涯学習センター・公民館との連携と分館の充実に関する事業における「読み聞かせ講座」は、各地域で活動するボランティアを育成するといったポイントを絞った講座として充実している。頑張って取り組んでほしい。

委員 図書館PR活動の充実に関する事業に予算が計上されていないが、大丈夫なのか。

事務局 図書館ホームページの充実に関しては、コンピューター関係の事業経費の中に計上されている。また、年報や図書館だよりの発行に関しては、印刷を外注せずに行っているので計上していない。

委員 図書館に関するアンケートの中で、図書館の中で本がどこにあるのか分かりにくいとの意見があったが、改善はされているのか。

事務局 図書館の本の配置については、日本十進分類法に準じて配置しているが、ものによっては、目立つような形で表示をするように努めているところである。また、本館では、館内オーパックで図書を検索する

と、その本がどこにあるのか館内地図に表示されて探していけるようになっている。

委員長 議案については、以上としたい。続いて、その他として事務局より報告があるようなのでお願いしたい。

事務局 鎌ヶ谷市図書館協議会は、鎌ヶ谷市立図書館設置条例で委員の任期は2年と定められているが、ここにおられる委員の皆さんには、平成25年6月からの任期期間中、図書館の運営や図書館奉仕について大変貴重なご意見、ご提言をいただき、深く感謝申し上げるところである。平成27年6月からの新たな委員の選任については、新年度に入って手続きを進めてまいりたいと考えている。

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証するため、次に署名する。

平成27年 4月 6日

署名人 樋口 美佐子 印

署名人 伊藤 眞由美 印